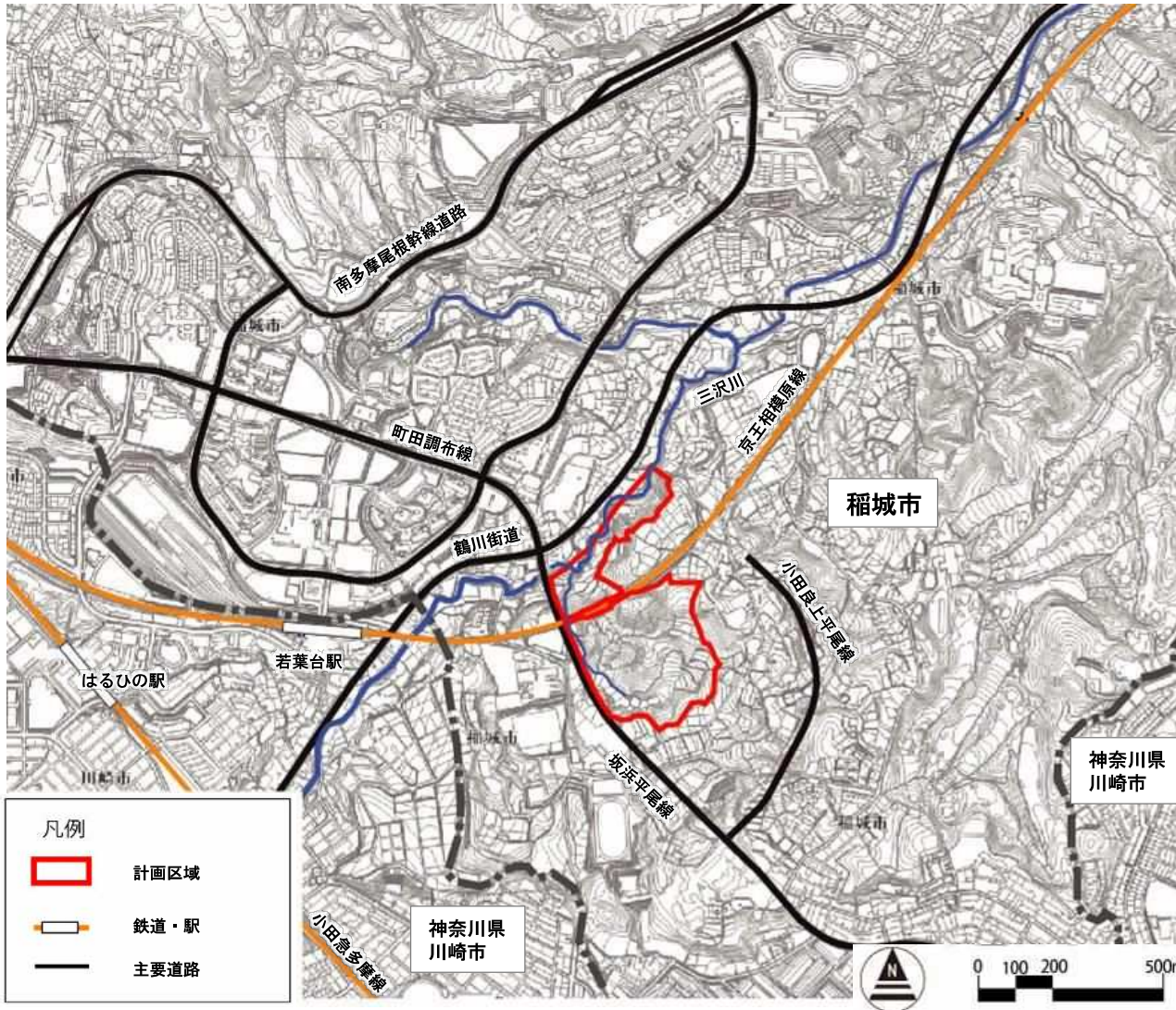


都市計画小田良谷戸公園の

整備計画について

(諮問)

都市計画小田良谷戸公園の位置及び概要



出典：国土地理院基盤地図情報をもとに東京都建設局作成

【名称】

多摩都市計画公園
第5・5・5号 小田良谷戸公園

【都市計画決定】

(当初)平成9年8月1日
東京都告示 第877号
(最終)平成23年12月19日
東京都告示 第1778号

【面積】

約15.1ha

【位置】

稲城市大字坂浜

【アクセス】

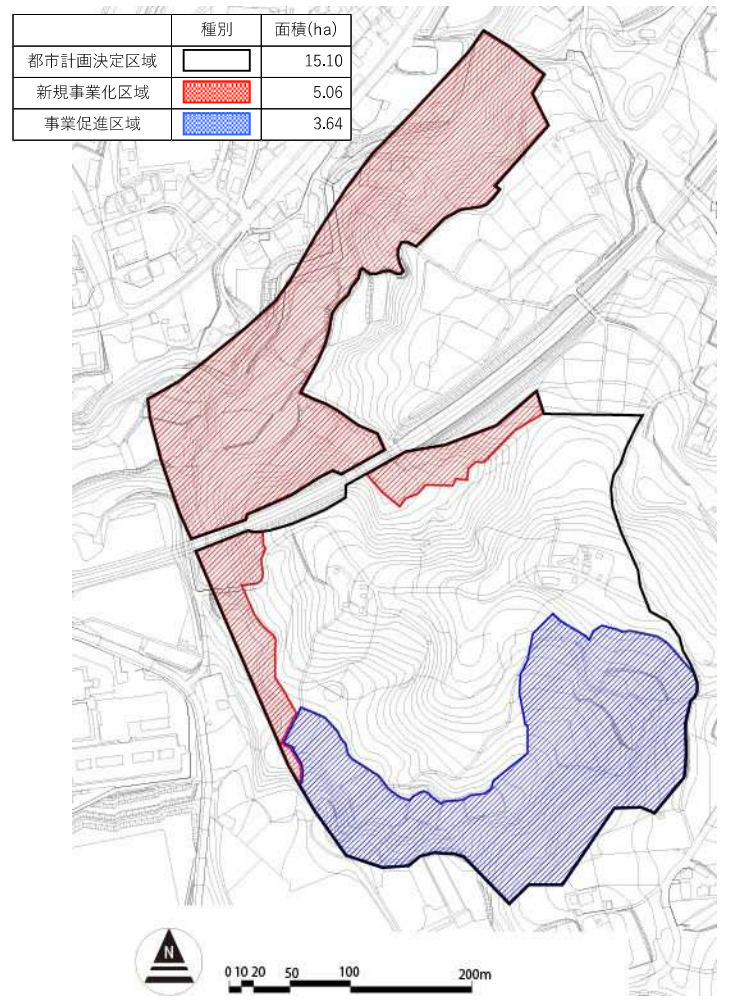
京王相模原線
若葉台駅下車徒歩15分



関連計画等

関連計画等	東京都	○都市計画区域マスタープラン（令和3年3月改定）
		<ul style="list-style-type: none"> ・広域的に連続し、みどりの骨格を形成する丘陵地、崖線や河川、用水沿いなどにおいて、地域の状況やニーズに応じてみどりの連続性を確保する公園・緑地を配置する ・都立公園等の都市計画公園を着実に事業化することなどにより、緑と水によるエコロジカル・ネットワークを形成し、ヒト・生物・環境にやさしい緑と水の質・量をとともに確保する ・人々に潤いと安らぎを与える快適で質の高い生活環境を創出するため、身近な自然とのふれあいや散策、スポーツ、文化活動など、多様なレクリエーションの場となる公園・緑地の整備を推進する
	東京都・区市町	○都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月改定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・優先的に事業を進める「重点公園・緑地」（東京都事業）として位置付け ・令和11年度までに優先的に事業を進める予定の「優先整備区域」として、「新規事業化区域（※1）」と「事業促進区域（※2）」を設定（右図） <p>※1 新たに事業認可を取得する区域 ※2 すでに事業中の区域 今回区域は施行中の土地区画整理事業で公園用地を創出予定</p>
	稲城市	○稲城市都市計画マスタープラン(平成25年3月改定)※3
		<ul style="list-style-type: none"> ・小田良谷戸公園は、まとまった緑地として確保するとともに、既存樹林や農地を取り込み、自然的環境を生かした市民交流の場として活用を目指す ・小田良谷戸公園では、谷戸の自然的環境に応じて、里山的な景観を残す既存の樹林地や農地を活用した公園づくりを目指す <p>※3 現在改定作業中</p>

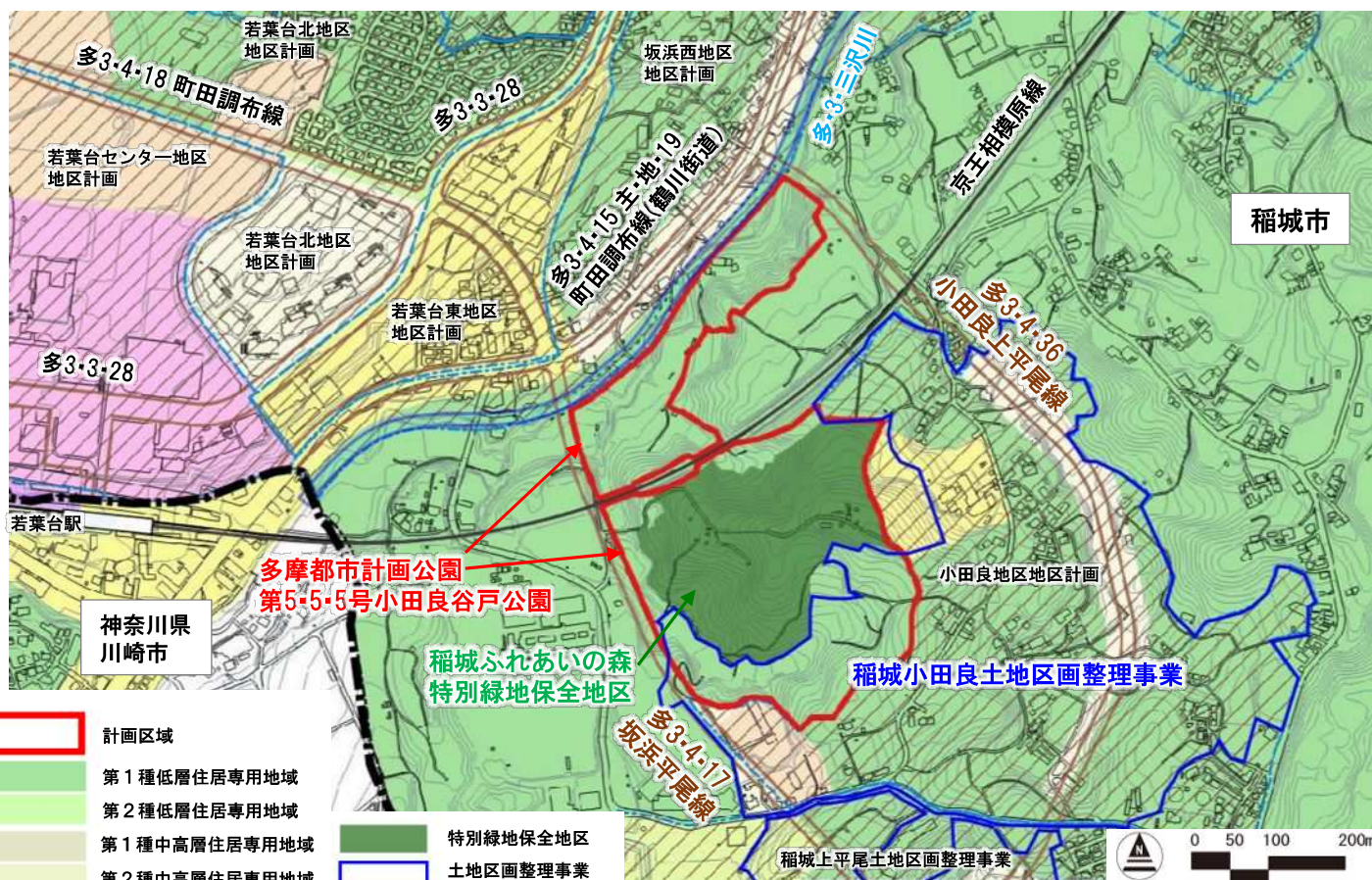
小田良谷戸公園優先整備区域(参考図)



この地図は、国土地理院長の承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(3都市基交第367号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

周辺都市計画

- 計画区域の一部を含み土地区画整理事業が施行中
- 計画区域北側は都市計画河川、計画区域北東側及び西側は都市計画道路に隣接
- 計画区域中央部は特別緑地保全地区に指定



	計画区域		特別緑地保全地区
	第1種低層住居専用地域		土地区画整理事業
	第2種低層住居専用地域		地区計画
	第1種中高層住居専用地域		都市計画道路
	第2種中高層住居専用地域		都市計画河川
	第1種住居地域		
	第2種住居地域		
	商業地域		

出典：都市計画地理情報システムデータをもとに東京都建設局作成
 この地図は、国土地理院長の承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(3都市基交第367号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- **土地区画整理事業**
 - ・ 稲城小田良土地区画整理事業 (現在施行中)
面積：約29.5ha
施行期間：平成24年12月25日～令和5年3月31日(予定)
- **都市計画河川**
 - ・ 多摩都市計画河川3号三沢川 (計画区域隣接地の河川改修は事業時期未定)
- **都市計画道路**
 - ・ 多摩都市計画道路3・4・36号 小田良上平尾線 (土地区画整理事業区域内は整備完了、土地区画整理事業区域以北は令和7年度までに事業着手予定)
 - ・ 多摩都市計画道路3・4・17号 坂浜平尾線 (西側歩道部を残し暫定開通)
- **特別緑地保全地区**
 - ・ 多摩都市計画特別緑地保全地区第3号 稲城ふれあいの森特別緑地保全地区
面積：約6.2ha
指定：平成25年5月(稲城市決定)
保全方針：里山景観と樹木の保全、樹林管理等
管理計画：レクリエーション活用、樹林管理、施設整備等

計画区域周辺の状況

- 住宅や商業施設等への土地利用転換が進行
- 学校や牧場、農地が近接して立地
- 計画区域は、周辺の都市開発が進む中に残る緑の拠点



出典：土地利用現況調査(平成29年度多摩・島しょ地域)をもとに東京都建設局作成
小田良地区地区計画区域内の整備状況

- 若葉台駅周辺
 - ・商業施設が集積するほか、中高層の住宅棟が立地
- 小田良地区地区計画
 - ・目標
稲城小田良土地区画整理事業による公共施設の整備改善により土地利用の増進を図るとともに、民有緑地の保全に配慮しつつ緑豊かな住環境の形成を図ることを目標とする
 - ・面積：約28.5ha
 - ・計画図

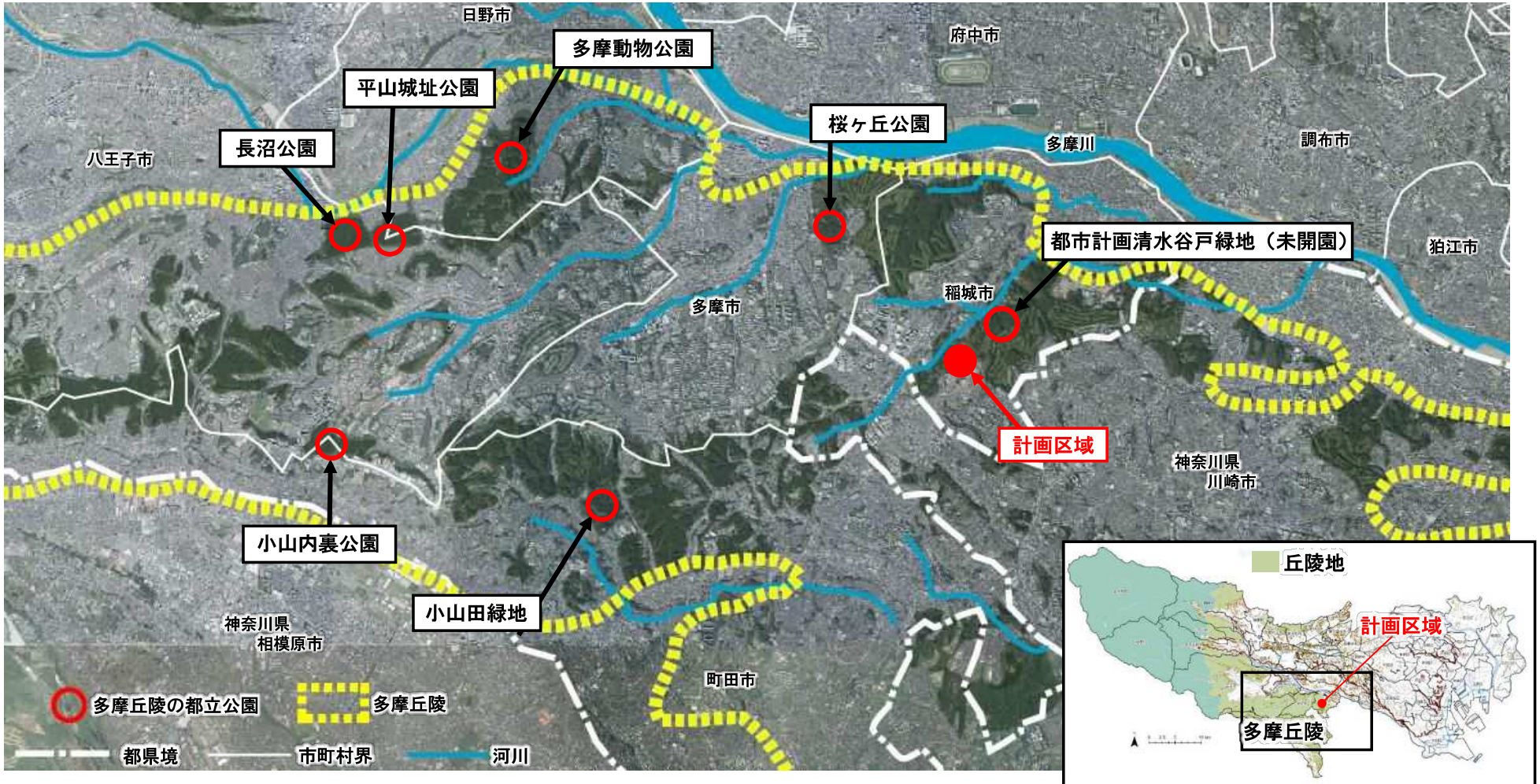


若葉台駅周辺状況



丘陵地の緑のネットワーク

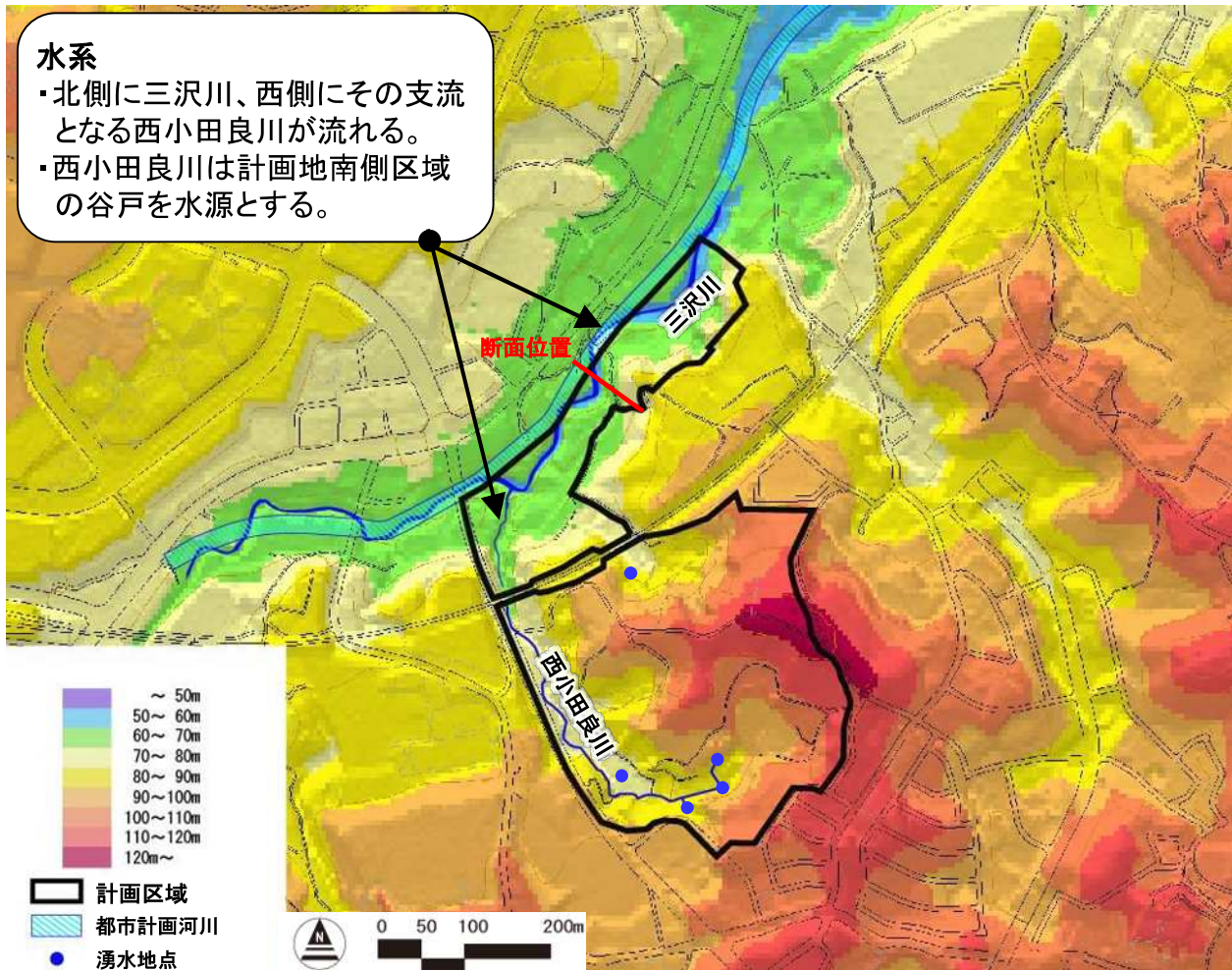
●計画区域は、多摩丘陵の広域的な緑のネットワーク上に位置



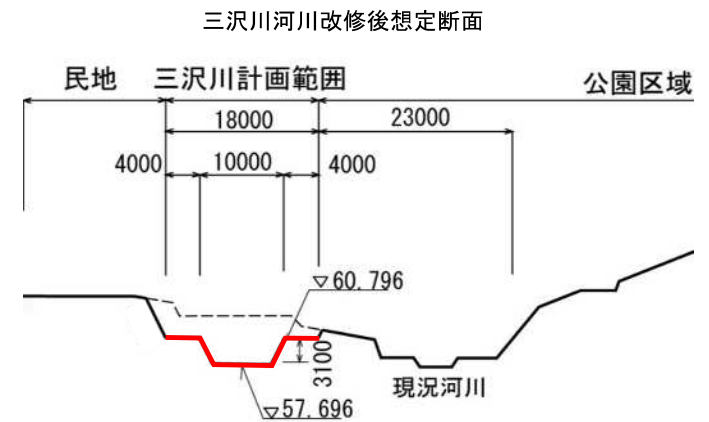
出典：国土地理院空中写真をもとに東京都建設局作成

自然環境（地形）

- 計画区域では、丘や谷戸など起伏のある多様な自然地形が残存



- ・計画区域北側は、標高が低い河川の後背地となる比較的緩やかな地形
- ・計画区域南側は、丘と谷戸を有する起伏がある地形
- ・三沢川では、時間当たり降雨量50mm対応の河川改修を予定（時期未定）



出典：「多摩川水系三沢川河川整備計画（資料編）」
（平成27年2月）から東京都建設局作成

自然環境（植生①）

- 谷戸田や雑木林など多様な里山の自然環境が残存
- 一部区域では管理が行き届かないことによる植生の荒廃が進展

【植生概要図】



【植生概要】

- ・中央部にコナラ群落が集まって分布
一部ナラ枯れ被害が見られる
- ・三沢川、西小田良川沿いは、水田や畑地、果樹園等が見られる
- ・三沢川沿い等では竹林が拡大
- ・林縁部等ではササやクズ等が繁茂



コナラ林



竹林



ナラ枯れ被害

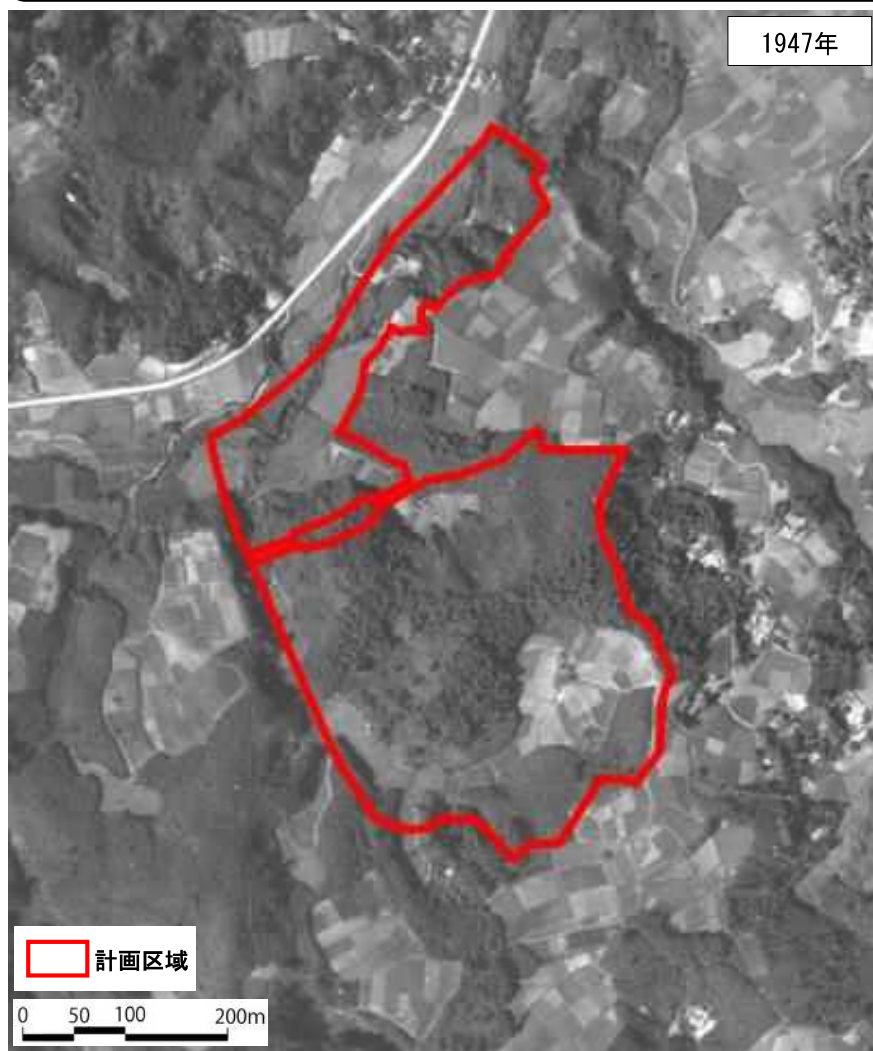


ササやクズの繁茂

出典：「稲城小田良土地区画整理事業自然環境保全計画書」（平成27年3月）

自然環境（植生②）

- 計画区域及び周辺は、かつて谷戸田や薪炭林などからなる農村地域
- 樹林地の宅地化が進み、現存する雑木林では更新が十分に行われていない



出典：いずれも国土地理院の空中写真をもとに東京都建設局作成

自然環境（生物種）

- 計画区域及びその周辺には多様な動植物が生息・生育
- 人の手が入った里山の自然環境に依存する種が多数

【生物種】

・植物585種、哺乳類6種、鳥類61種、爬虫類8種、両生類7種、魚類2種、昆虫類756種と多様な動植物が確認されている。

【絶滅危惧種】

・環境省レッドリスト2020、東京都レッドリスト(本土部)2020年版掲載の絶滅危惧種は、植物20種、鳥類21種、爬虫類8種、両生類7種、魚類2種、昆虫類9種が確認されている。

・稲城小田良土地区画整理事業区域内に生育していた絶滅危惧種の一部は、計画区域内に移植され保全されている。

主な絶滅危惧種

【植物】	【爬虫類】
タマノカンアオイ	ヒバカリ
キンラン	【両生類】
キツネノカミソリ	トウキョウダルマガエル
アズマツメクサ	【魚類】
【鳥類】	ホトケドジョウ
オオタカ	【昆虫類】
カワセミ	シオヤトンボ



キンラン



タマノカンアオイ



オオタカ



トウキョウダルマガエル

出典：「稲城小田良土地区画整理事業自然環境保全計画書」（平成27年3月）

計画区域の状況（三沢川周辺）



三沢川

- 三沢川沿いは水田や畑など耕作地として利用
- 斜面部に樹林地が形成
- 一部に住宅や資材置き場等の利用

土地所有：民有地、国有地ほか



三沢川沿いの住宅



三沢川沿いの水田と畑

計画区域の状況（稲城ふれあいの森）



稲城ふれあいの森の山並み

●自然環境を生かした青少年健全育成施設として野外活動やレクリエーション活動に活用

管理者：稲城市

土地所有：市有地、民有地

年間利用者：約5,000人

主な利用者：市内小学校、青少年育成地区委員会等

主な施設：遊歩道、炊事場、テントサイト、かまど、炭窯、
駐車場

運営状況：一般開放は指定された期間の土日9時から16時



遊歩道



テントサイト



炊事場

計画区域の状況（谷戸）



西小田良川沿いの谷戸

- 西小田良川沿いの谷戸に水田と畑が分布する里山景観を形成
- 水田と畑は地域住民の農業体験の場として暫定利用※
- 水田の一部は地元小学校の教育活動の場としても活用

※稲城小田良土地区画整理組合による暫定利用

管理者：稲城小田良土地区画整理組合

土地所有：民有地、市有地（いずれも換地処分後は
都有地）



稲城小田良土地区画整理組合による水田、畑での農業体験



京王相模原線と西小田良川

出典：稲城小田良BASE FACEBOOK

整備方針の設定に向けた整理

●計画地及び周辺の現状のまとめ

- ・丘や谷戸など起伏のある多様な自然地形が残存、里山景観を形成
- ・人の手が入った里山の自然環境が残存し、里山の自然環境に依存する動植物が多数生息・生育
- ・谷戸の水田・畑は地域の農業体験や、小学校の教育活動の場として活用
- ・「稲城ふれあいの森」は青少年健全育成施設として野外活動やレクリエーション活動に活用
- ・土地利用転換が進み住宅や商業施設等が立地する一方、学校や牧場、農地が近接

●課題等

- ・周辺都市開発が進む中に残る緑の拠点の保全
- ・里山の自然環境、谷戸地形、景観、多様な動植物と生息・生育環境の保全
- ・水田耕作、植生管理など継続的な里山保全活動と担い手確保
- ・水田・畑や既存の樹林地の更なる活用や、周辺との連携
- ・多様な世代が楽しめるレクリエーション空間の創出
- ・増加する近隣住民や広く都民を含めた多様な人々の利用と交流の促進

●小田良谷戸公園の目指すべき姿（たたき台）

- ・多摩丘陵の生物多様性の保全
- ・里山景観の保全

「守る」

- ・自然や農とのふれあいの推進
- ・レクリエーション機能の充実

「楽しむ」

- ・多様な利用者による交流の促進
- ・交流の拠点機能の創出

「繋ぐ」

都市計画小田良谷戸公園の整備方針(たたき台)

【テーマ】

多摩丘陵の自然と農を生かし、様々な人が楽しみ、
人々をつなぐ“ふるさと”として受け継がれる公園

【コンセプト】

<守る> ① 多摩丘陵の生物多様性と里山景観の保全

- ・ 樹林・水辺など既存の生態系や、多様な生物種とその生息・生育空間の保全
- ・ 既存の谷戸や丘陵の地形を生かし、里山景観や環境に配慮した整備の推進

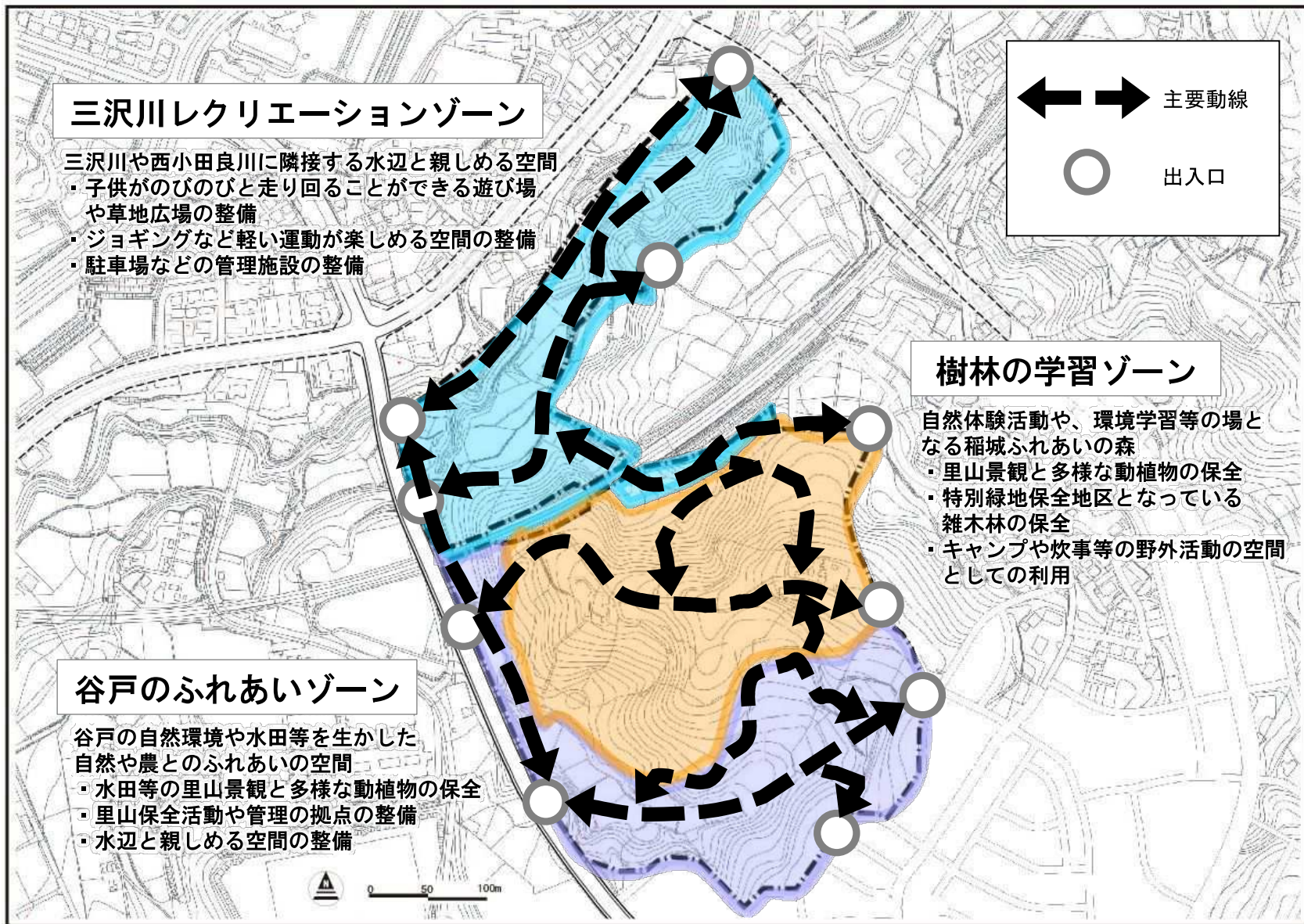
<楽しむ> ② 自然や農と気軽にふれあい、親しむ場の提供

- ・ 里山での体験活動や環境学習等と継続的な保全活動による自然との共生の推進
- ・ 水田など農や自然の活用の場と自由に遊ぶことができるレクリエーション空間の創出

<繋ぐ> ③ 地域とともに様々な世代や主体との交流の促進

- ・ 地域や世代などを越えた交流を生み出す保全活動やイベントなどの機会の創出
- ・ 公園利用や様々な活動を支え、多様な人々の交流を生み出す拠点の整備

ゾーニング(たたき台)



この地図は、国土地理院長の承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(3都市基交第367号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

都市計画小田良谷戸公園 整備計画審議スケジュール

令和3年9月10日 諮問

令和3年11月頃 審議、現地視察

令和4年1月頃 中間のまとめ
都民意見の募集(パブリックコメント)

令和4年5月頃 答申